

施設使用注意事項

施設利用に当たっては、次の事項を厳守して下さい。

1. 利用時間を守ること。

1. 利用許可を受けた設備、備品以外は使用しないこと。

1. 施設内で許可なく広告物等の掲示をしないこと。

1. 利用後は設備、備品は原状回復とし、ゴミ、空き缶、紙くず等は持ち帰り、または所定の場所に捨てること。

・弁当がらについては、利用者か持込業者が持ち帰ること。

(未処理の場合、5千円徴収します。)

・利用後には清掃実施のこと。

(清掃不履行の場合はその清掃代として利用者負担にて1万円徴収します。)

1. 建造物、設備、備品は大切に扱うこと。

(損傷が発生した場合は利用者の負担にて修理費を徴収します。)

1. 火気、油類、薬物等の危険物は搬入使用を厳禁とする。

1. 利用前後には、必ず双方の立ち合いで現場確認をし、利用前の状態で終了すること。

以上